

【夏休み中の少年非行・家出を防止しましょう！】

家庭は小さな社会です。家庭内の小さな約束を守ることが、規範意識を育てることにあります。決まりや約束を守ること、自分も守られることを家庭内でしっかりと教えて、よりよい習慣を身につけさせましょう。

毎日の生活の中で、こどもの言葉や生活態度に注意して、

- 行き先をつけずに外出したり、帰りが遅くなる。
- 買い与えていないものを持っている。
- 言葉遣いが乱暴になる。
- 片時もスマートフォンを離そうとしない。
- 学校や部活に行きたがらない。
- 友人関係に変化がみられる。



など、非行の「兆し」を発見した場合、早期に適切な指導を行い、子供を非行に走らせないようにしましょう。

★SNS等による犯罪被害防止★



インターネット上には有害な情報があふれており、こどもがSNS等を使って見知らぬ人と知り合い、様々な犯罪に巻き込まれる事件が後を絶ちません。

特に夏休みは、解放感や興味本位から、SNS等で知り合った相手と実際に会うなどし、性犯罪等の被害に遭うことが懸念されます。「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」や「熊本県少年保護育成条例」では、保護者はフィルタリングの利用等により、こどものインターネット利用の適切な管理に努めることが義務付けられています。こどもをインターネット上の犯罪被害から守り健やかに育てるためにも、保護者がこどものインターネット利用状況に関心を持ち、こどもの成長に応じた適切なフィルタリングを利用しながら、家族で十分話し合っ

発行

人吉警察署

令和 7 年 6 月
中における人
吉警察署管内
事件・事故発
生状況

窃盗

6 件

傷害・暴行

3 件

その他

2 件

人身事故

3 件

物損事故

9 4 件



インターネットによる非行や被害からこどもを守るため、熊本県や教育委員会の協力を得て、「スマホに弱い大人の教科書」を制作しています。右記QRコードからアクセスできます！！



熊本県内の暴力団情勢について



令和 7 年 4 月末現在における県内の暴力団情勢は、暴力団組織は 1 9 組織・暴力団構成員等の数は約 3 1 0 人となっています。

暴力団は、みかじめ料や覚醒剤等の薬物密売などの伝統的な資金獲得活動を行う一方、「電話で『お金』詐欺」やSNS型投資・ロマンス詐欺など時代の変化に応じた多種多様な資金獲得活動を活発に行っています。

暴力団は、自己の捜査の手が及ぶことを逃れるため、SNSを通じて、いわゆる闇バイトとよばれるもので学生などの若者を募り、善良な一般市民を巻き込んで「電話で『お金』詐欺」やSNS型投資・ロマンス詐欺等の犯罪行為を行わせるなど、あらゆる方法を駆使して犯罪行為を行っています。皆さんは、これらの犯罪に巻き込まれたり、知らないところで自分が暴力団の犯罪に加担していたということがないように十分に注意をしてください。

- ◆ 熊本県警察本部組織犯罪対策課 代表電話 0 9 6 - 3 8 1 - 0 1 1 0
- ◆ (公財) 熊本県暴力追放運動推進センター 電話 0 9 6 - 3 8 2 - 0 3 3 3
- ◆ 熊本市役所 3 階広聴課相談室における民事介入暴力相談 (弁護士等が対応 (無料))
電話 0 9 6 - 3 2 8 - 2 9 3 3 (毎週月曜日 (祝日・休日は除く。)) 9:00~12:00)